

株 主 各 位

大阪府枚方市野村中町62番1号

株式会社 積水工機製作所

代表取締役社長 矢澤 征一

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞いを申しあげますとともに、被災地の一日も早い復興を祈念いたします。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するように、ご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府枚方市大垣内町二丁目12番27号
北大阪商工会議所 4階 中ホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第51期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第51期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sekisuikouki.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループの主力の金型部門の状況につきましては、国内自動車メーカー各社の新車販売台数は小型車やエコカーを中心に国内、輸出ともに増加し、第3四半期以降の新車開発は回復の兆しが見えてまいりました。金型の販売価格は底這い状態にあるものの、受注は前年を上回ることができました。しかしながら、売上高は販売価格の下落や開発計画の延期、中止が発生したことなどにより、前年を下回る厳しい結果となりました。このような環境が続く中で、当社は顧客から支持され続ける企業を目指し、セキスイブランド戦略、高付加価値戦略、国際化戦略、製品保証資質育成戦略の4つの戦略を軸に、競合他社との提供価値の差別化を進めてまいりました。また、新たにメキシコ、中国、ポルトガル、台湾、フランス、韓国、英国にメンテナンス拠点を設置し、グローバルネットワークは18ヶ国30拠点に拡大してまいりました。生産面では、STPS（セキスイトッププロダクションシステム）活動を進化させ、購買価格の低減、低コスト金型構造の設計、設備稼働率の向上、異常作業やロス排除に努めてまいりました。また、引き続き徹底した経費の削減と国の助成金の活用にも努めてまいりました。しかしながら、当期の売上高は37億5千7百万円（前期比10.5%減）となり、営業損失は4億9千3百万円（前期は2億8千7百万円の損失）となりました。

産業機器部門の状況につきましては、第2四半期以降は主要顧客からの研究・開発設備投資の引合いが堅調に推移し、受注は前年を上回ることができました。しかしながら、小型押出機を中心に販売価格が低下し、受注競争は厳しさを増しています。このような状況の中、押出機業界トップ3を目指し、光学用フィルム成形技術の向上、電池用シート成形技術の向上に加え、カーボンナノチューブコンポジットの開発など成長市場に向けた製品づくりを実施してまいりました。その結果、当期の売上高は、17億9千万円（前期比2.1%増）となりましたが、営業利益は1千7百万円（前期比87.6%減）となりました。

以上の結果、当社グループの当期の営業成績は、売上高は55億4千8百万円（前期比6.8%減）となり、営業損失は4億7千5百万円（前期は1億4千5百万円の損失）、経常損失は4億4千2百万円（前期は1億1千4百万円の損失）、当期純損失は固定資産除却売却損と法人税等調整額等を含め、5億8千3百万円（前期は1億2千5百万円の損失）となりました。

部門別売上高

（単位：百万円）

期 別 部門別	当期（平成22年4月～平成23年3月）		前期（平成21年4月～平成22年3月）		対前期 増減額	対前期 増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
金 型 部 門	3,757	67.7%	4,200	70.6%	△442	△10.5%
産 業 機 器 部 門	1,790	32.3	1,753	29.4	37	2.1
合 計	5,548	100.0	5,953	100.0	△405	△6.8

(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資額は2億3千6百万円であり、その主なものは本社工場及び結城工場の金型生産設備であります。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金及び借入金によりまかないました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東日本大震災の影響が懸念されるものの、当社グループに関連する金型市場は、主要顧客である自動車メーカーの新車開発計画は、緩やかな回復に向かうと予測しています。また、産業機器市場につきましても、価格競争は厳しさを増していますが、押出機関連の設備投資需要は増加傾向にあります。

このような状況の中で、金型部門におきましては、引き続き4つの戦略を軸としたバリュープロポジション（価値提案）構築を推進するとともに、次世代工法の開発により顧客ロイヤルティの向上を追求してまいります。また、これまで整備してきたグローバルネットワークをさらに発展させ、海外調達も視野に入れた新たなビジネスモデルを構築してまいります。当社が独自で開発したバルブゲートシステムについては、高付加価値バルブの開発など商品のラインアップ強化による販路拡大に努めてまいり

ます。生産面では、STPS活動を再構築し、東西両工場の融合と最適化により徹底したコストダウンを目指してまいります。

産業機器部門におきましては、引き続き押出機業界トップ3を目指して、重要顧客へのソリューション営業への転換を図るとともに、光学用フィルム、電池用シートの成形技術に加え、炭素繊維紡糸成形技術やバイオプラスチックの開発など成長市場への技術開発を推進してまいります。また、テストラボの高機能化と製品保証力の強化による、顧客満足度の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成19年度 (第48期)	平成20年度 (第49期)	平成21年度 (第50期)	平成22年度 (当期) (第51期)
売上高	8,899百万円	9,747百万円	5,953百万円	5,548百万円
経常利益又は経常損失(△)	605百万円	677百万円	△114百万円	△442百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	356百万円	369百万円	△125百万円	△583百万円
1株当たり 当期純利益又は当期純損失(△)	38.24円	39.80円	△13.54円	△62.84円
総資産	8,884百万円	9,004百万円	8,047百万円	7,791百万円
純資産	3,680百万円	3,983百万円	3,829百万円	3,242百万円
1株当たり 純資産	396.49円	429.29円	412.70円	349.52円

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています(自己株式を控除して算出しています)。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社アーク（以下、アークという）であり、当社の株式を5,477千株保有（持株比率59.0%）しています。

当社は同社に対し、金型等を販売しています。

なお、アークは平成23年3月31日付で、株式会社企業再生支援機構（以下、機構という）に対し事業再生計画に対する支援の申し込みを行い、同日、機構から支援決定の通知を受けました。平成23年8月下旬に、機構がアークの親会社となる見込です。この場合、機構が当社株式の59.0%を間接所有することとなり、新たに当社の親会社になる見込です。

当社は機構に対して支援の申し込みを行っておらず、本件による当社の業績に与える影響はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 プラスチック工学研究所	50百万円	100%	プラスチック加工機械の製造、販売
ヒラセキ機工株式会社	10	100	プラスチック成形用金型の製造

(7) 主要な事業内容

当社グループはプラスチック成形用金型の設計、製作及びプラスチック押出成形機械の設計、製作等の諸事業を営んでいますが、その概要は次のとおりであります。

金 型 部 門……プラスチック成形用金型、その他各種金型の設計、製作

産業機器部門……プラスチック押出成形機械及び周辺設備、省力・自動化設備の設計、製作

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本社及び本社工場	大阪府枚方市
結城工場	茨城県結城市
名古屋営業所	愛知県安城市
テストラボ	京都府京田辺市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
180名	8名減

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
150名	8名減	40.6歳	17.9年

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社京都銀行	525百万円
株式会社みずほ銀行	330
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
株式会社滋賀銀行	260
株式会社りそな銀行	220
株式会社三井住友銀行	120

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	28,000,000株
(2) 発行済株式の総数	9,350,000株
(3) 株主数	935名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
株 式 会 社 ア ー ク	5,477千株	59.0%
積 水 化 学 工 業 株 式 会 社	935	10.1
積 水 工 機 製 作 所 従 業 員 持 株 会	249	2.7
田 賀 春 雄	120	1.3
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	100	1.1
尾 崎 仁	89	1.0
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	79	0.9
村 井 貞 雄	64	0.7
樋 口 正 吾	50	0.5
株 式 会 社 京 都 銀 行	50	0.5

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しています。

2. 当社は、自己株式72,677株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して算出しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	矢 澤 征 一	
取 締 役	設 楽 政 夫	
取 締 役	海 田 拓 洋	産業機械部長、株式会社プラスチック工学 研究所代表取締役
取 締 役	浜 田 洋 介	総務部長、コンプライアンス担当
取 締 役	指 宿 伸 一	営業部長
取 締 役	辻 野 浩 司	株式会社アーク常務取締役、岐阜精機工業 株式会社取締役、株式会社安田製作所取締 役
常 勤 監 査 役	浜 野 多 喜 文	
監 査 役	竺 長 正	株式会社アーク常勤監査役
監 査 役	篠 秀 一	積水化学工業株式会社常勤監査役、積水樹 脂株式会社社外監査役

- (注) 1. 平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会において、新たに取締役役に辻野浩司氏が選任され、就任いたしました。
2. 平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、監査役高井正志氏は辞任により退任し、新たに監査役に篠 秀一氏が選任され、就任いたしました。
3. 取締役 辻野浩司氏は社外取締役であります。
4. 監査役 笠長 正氏、篠 秀一は社外監査役であり、株式会社大阪証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	5名	44百万円
監 査 役	1	7

- (注) 1. 平成2年6月29日開催の定時株主総会の決議による取締役報酬の限度額(月額)は12百万円であります。
2. 平成6年6月24日開催の定時株主総会の決議による監査役報酬の限度額(月額)は5百万円であります。
3. 上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人給料賞与相当額は含まれていません。
4. 社外役員に対する報酬等は支給していません。
5. 上記のほか、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は36百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 辻野浩司氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

法人名等	役 職
株式会社アーク (特定関係事業者(親会社))	常 務 取 締 役
岐阜精機工業株式会社 (特定関係事業者(親会社の子会社))	取 締 役
株式会社安田製作所 (特定関係事業者(親会社の子会社))	取 締 役

株式会社アークは、当社の発行株式の59%を保有する大株主であり、当社との間に定常的な商取引があります。

岐阜精機工業株式会社は、当社金型部門の競合関係にありますが、当社との間に商取引があります。

株式会社安田製作所と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

社外取締役就任後11回開催中10回出席し、特に金型の事業運営の観点から適切な助言、提言等の積極的な発言がありました。

② 監査役 竺長 正氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

法人名等	役職
株式会社アーク (特定関係事業者(親会社))	常勤監査役

株式会社アークは、当社の発行株式の59%を保有する大株主であり、当社との間に定常的な商取引があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

15回開催中15回出席し、特に会計及び財務の観点から適切な助言、提言等の積極的な発言がありました。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

15回開催中15回出席し、監査の妥当性について積極的な発言がありました。

③ 監査役 篠 秀一氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

法人名等	役職
積水化学工業株式会社	常勤監査役
積水樹脂株式会社	社外監査役

積水化学工業株式会社は、当社の発行株式の10%を保有する大株主であり、当社グループの重要顧客であります。

積水樹脂株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

社外監査役就任後11回開催中11回出席し、特にコーポレートガバナンスの観点から適切な助言、提言等の積極的な発言がありました。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

社外監査役就任後11回開催中11回出席し、監査役会の運営など積極的な発言がありました。

(注) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役又は社外監査役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役及び社外監査役全員と締結しています。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額

17百万円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

17百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制について「内部統制システムの基本方針」を定めています。

その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、内部統制システムの充実に努める。

また、株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制の一層の整備を図り、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実践し、経営の透明性を高めるよう努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社は、法令・社内文書管理規則に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）により記録、保存を行う。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括する組織としては、月1回以上開催される「常務会」において、リスク情報の一元的な収集・評価を行い、適切かつ迅速な対応を行う。

また、緊急事態が発生した場合は、社長直轄の総務部長をヘッドとした対策チームを組織化する。特に、不測の事態発生時には、別途、緊急連絡ルートを定める。

環境問題に関しては、ISO14001の導入により、環境マネジメントシステムの実践を行う。安全問題に関しては労働安全衛生委員会を開催し、3S運動の徹底とともに、職場環境の改善・向上に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、社長が定める全社方針の達成のため、グループのセグメント別に開かれる月例方針管理会議や月一回以上開催される常務会において、業績目標と重要実施事項の進捗管理を行う。また、迅速な経営意思の決定ができるよう、組織規則及び職務権限規則により役割と責任を明確にする。

(5) 使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、積水工機グループ企業行動指針を制定し、「反社会的勢力及び団体への対処」の項目を含む4項目の行動規範を定め、積水工機グループの役員及び従業員は健全で透明度の高い企業活動を推進する。
- ②当社は、法令遵守による社会から信頼される企業の実現とリスク管理のため、コンプライアンス委員会を設置し、積水工機グループのコンプライアンスの強化、推進を行う。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、監査役3名中2名が社外監査役である。監査役会は、当社及びグループ各社の取締役の職務の執行について厳正な監視を行う。

グループのセグメント別の事業毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

また、監査室は、内部監査規則に基づき、取締役及び会計監査人と連携を図りながら、当社及びグループ各社の内部統制の有効性と妥当性の監査を行い、取締役及び監査役に監査結果の報告を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における（監査役を補助すべき）使用人に関する体制

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(8) 上記(7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて選任された監査役スタッフは専ら監査役の指示に従うものとし、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けない。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、グループのセグメント別に開かれる月例方針管理会議や常務会などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役または使用人にその説明を求めることができる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長と監査役の定期的な意見交換会を設ける。また、監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から定期的な会計監査報告及び説明を受けるとともに、必要に応じて監査現場に立会い、情報の交換と妥当性の確認を行う。

(注) 本事業報告中、百万円単位の金額及び千株単位の株数は、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,016,449	流動負債	4,059,681
現金及び預金	855,841	支払手形及び買掛金	2,127,571
受取手形及び売掛金	2,323,682	短期借入金	1,488,360
仕掛品	649,220	未払法人税等	11,292
原材料及び貯蔵品	34,306	賞与引当金	81,500
繰延税金資産	94,449	災害損失引当金	14,000
その他	64,449	その他	336,957
貸倒引当金	△5,500		
固定資産	3,775,243	固定負債	489,368
有形固定資産	3,589,009	長期借入金	300,000
建物及び構築物	864,563	長期リース債務	137,490
機械装置及び運搬具	1,023,734	長期未払金	45,335
土地	1,631,098	退職給付引当金	6,542
建設仮勘定	42,148	負債合計	4,549,049
その他	27,464	(純資産の部)	
無形固定資産	63,814	株主資本	3,238,913
ソフトウェア	57,890	資本金	1,613,000
その他	5,923	資本剰余金	831,151
投資その他の資産	122,419	利益剰余金	811,985
繰延税金資産	13,629	自己株式	△17,223
その他	130,004	その他の包括利益累計額	3,730
貸倒引当金	△21,214	その他有価証券評価差額金	3,730
		純資産合計	3,242,643
資産合計	7,791,693	負債及び純資産合計	7,791,693

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,548,048
売上原価		5,371,115
売上総利益		176,933
販売費及び一般管理費		652,347
営業損失		475,414
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,727	
仕入割引	2,543	
助成金収入	48,774	
その他	3,647	56,693
営業外費用		
支払利息	22,857	
その他	659	23,516
経常損失		442,237
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,696	1,696
特別損失		
固定資産除却売却損	46,435	
投資有価証券評価損	15,404	
災害による損失	14,000	
退職特別加算金	5,563	81,403
税金等調整前当期純損失		521,943
法人税、住民税及び事業税		6,609
法人税等調整額		54,451
少数株主損益調整前当期純損失		583,004
当期純損失		583,004

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	1,613,000	831,151	1,394,989	△17,100	3,822,040
当連結会計年度中の変動額					
当期純損失	—	—	△583,004	—	△583,004
自己株式の取得	—	—	—	△123	△123
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	△583,004	△123	△583,127
平成23年3月31日残高	1,613,000	831,151	811,985	△17,223	3,238,913

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
平成22年3月31日残高	7,027	7,027	3,829,067
当連結会計年度中の変動額			
当期純損失	—	—	△583,004
自己株式の取得	—	—	△123
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	△3,296	△3,296	△3,296
当連結会計年度中の変動額合計	△3,296	△3,296	△586,423
平成23年3月31日残高	3,730	3,730	3,242,643

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上していません。
賞与引当金	従業員賞与（使用人兼務役員の使用人分を含む）の支給に充てるため、前1年間の支給額を基礎とした支給見込額を計上しています。
工事損失引当金	受注工事の損失に備えるため、受注工事のうち、当連結会計年度末時点で損失が発生すると見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しています。
災害損失引当金	東日本大震災により毀損した固定資産の修繕費用等の見積額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、15年による定額法により按分した額を、発生した連結会計年度から費用処理しています。 数理計算上の差異は、15年による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

…工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

その他の工事

…工事完成基準

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しています。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

その他の包括利益累計額の表示

当連結会計年度より、会社計算規則の改正に伴い、連結貸借対照表及び連結株主資本変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しています。

少数株主損益調整前当期純損益の表示

当連結会計年度より、会社計算規則の改正に伴い、連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示する方法に変更しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	有形固定資産	1,244,544千円
上記に対応する債務	短期借入金	460,000千円
	長期借入金	60,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		6,928,325千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

普通株式 9,350,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。長期借入金は固定金利のみにしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を行う方針であります。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、当社が子会社分も一括して月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（(注)2参照）

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	855,841	855,841	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,323,682	2,323,682	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	21,914	21,914	—
資産計	3,201,438	3,201,438	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,127,571	2,127,571	—
(5) 短期借入金	1,200,000	1,200,000	—
(6) 長期借入金	588,360	590,958	2,598
負債計	3,915,931	3,918,530	2,598
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,480千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

3. 長期借入金の返済予定額

(単位:千円)

1年内	1年超2年内	2年超3年内
288,360	170,000	130,000

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 349円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 62円84銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,533,443	流動負債	2,922,780
現金及び預金	540,070	支払手形	728,476
受取手形	476,066	買掛金	410,713
売掛金	883,574	短期借入金	1,488,360
仕掛品	500,960	未払金	31,014
前払費用	29,830	未払費用	61,053
繰延税金資産	73,338	未払法人税等	10,658
未収入金	26,231	未払消費税等	24,125
その他	3,372	前受金	29,444
		預り金	29,818
		賞与引当金	65,000
		災害損失引当金	14,000
		その他	30,114
固定資産	3,735,717	固定負債	482,825
有形固定資産	3,447,329	長期借入金	300,000
建築物	834,885	長期リース債務	137,490
構築物	27,003	長期未払金	45,335
機械装置	928,191	負債合計	3,405,606
車両運搬具	1,330	(純資産の部)	
工具器具備品	24,820	株主資本	2,859,823
土地	1,631,098	資本金	1,613,000
無形固定資産	58,001	資本剰余金	831,151
ソフトウェア	53,160	資本準備金	480,862
施設利用権	4,840	その他資本剰余金	350,289
投資その他の資産	230,386	利益剰余金	432,896
投資有価証券	27,394	その他利益剰余金	432,896
関係会社株式	124,497	別途積立金	900,000
前払年金費用	60,718	繰越利益剰余金	△467,103
繰延税金資産	13,608	自己株式	△17,223
その他	4,167	評価・換算差額等	3,730
		その他有価証券評価差額金	3,730
		純資産合計	2,863,554
資産合計	6,269,160	負債及び純資産合計	6,269,160

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,757,839
売 上 原 価		3,837,278
売 上 総 損 失		79,439
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		405,928
営 業 損 失		485,367
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	1,986	
助 成 金 収 入	41,624	
雑 収 入	23,903	67,514
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,857	
雑 損 失	520	23,377
経 常 損 失		441,230
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 売 却 損	46,194	
災 害 に よ る 損 失	14,000	
退 職 特 別 加 算 金	5,563	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	404	66,162
税 引 前 当 期 純 損 失		507,392
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		6,300
法 人 税 等 調 整 額		57,891
当 期 純 損 失		571,583

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		
					別途 積立金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計
平成22年3月31日残高	1,613,000	480,862	350,289	831,151	1,100,000	△95,520	1,004,479
当期変動額							
別途積立金の積立	—	—	—	—	△200,000	200,000	—
当期純損失	—	—	—	—	—	△571,583	△571,583
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	—	—	—	△200,000	△371,583	△571,583
平成23年3月31日残高	1,613,000	480,862	350,289	831,151	900,000	△467,103	432,896

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	△17,100	3,431,530	7,027	7,027	3,438,557
当期変動額					
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純損失	—	△571,583	—	—	△571,583
自己株式の取得	△123	△123	—	—	△123
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	△3,296	△3,296	△3,296
当期中の変動額合計	△123	△571,706	△3,296	△3,296	△575,003
平成23年3月31日残高	△17,223	2,859,823	3,730	3,730	2,863,554

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式……………移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法)
 - 時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 仕掛品……………個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 建物(建物附属設備を除く)……………定額法
 - 上記以外の有形固定資産……………定率法
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法
 - 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間定額法
 - なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上していません。
 - 賞与引当金……………従業員賞与(使用人兼務役員の使用人分を含む)の支給に充てるため、前1年間の支給額を基礎とした支給見込額を計上していません。

工事損失引当金	受注工事の損失に備えるため、受注工事のうち、当事業年度末時点で損失が発生すると見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について翌事業年度以降の損失見込額を計上しています。
災害損失引当金	東日本大震災により毀損した固定資産の修繕費用等の見積額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、15年による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理しています。 数理計算上の差異は、15年による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理しています。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

…工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

その他の工事

…工事完成基準

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっています。

会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	有形固定資産	1,244,544千円
上記に対応する債務	短期借入金	460,000千円
	長期借入金	60,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		6,526,616千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務		
短期金銭債権		40,000千円
短期金銭債務		33,135千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
売上高		50,689千円
仕入高		70,031千円
その他の営業取引高		20,400千円
営業取引以外の取引高		19,459千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数		
普通株式		72,677株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	345,137千円
賞与引当金	26,455
長期未払金	18,451
ゴルフ会員権評価損	15,529
投資有価証券評価損	11,815
仕掛品評価損	29,304
その他	20,480
繰延税金資産小計	467,173
評価性引当額	△352,153
繰延税金資産合計	115,020
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,560
前払年金費用	△24,711
その他	△801
繰延税金負債合計	△28,073
繰延税金資産の純額	86,946

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 事業年度末日における取得原価相当額	40,342千円
2. 事業年度末日における減価償却累計額相当額	33,430千円
3. 事業年度末日における未経過リース料相当額	6,911千円
4. 支払リース料	10,289千円

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	308円66銭
2. 1株当たり当期純損失	61円61銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社 積水工機製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田原 準 平 ㊞

公認会計士 市之瀬 申 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社積水工機製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社積水工機製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月19日

株式会社 積水工機製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田原 準 平 ㊞

公認会計士 市之瀬 申 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社積水工機製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月25日

株式会社 積水工機製作所 監査役会

常勤監査役 浜 野 多喜文 ㊞

社外監査役 竺 長 正 ㊞

社外監査役 篠 秀 一 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の業績につきましては、前記事業報告に記載のとおり、誠に遺憾ながら損失計上のやむなきにいたりました。株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、当期の期末配当金は見送らせていただくとともに、今後の事業展開を勘案し、下記のとおり別途積立金500,000,000円を取崩すことにより損失の補填をさせていただきますと存じます。

剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその金額

別途積立金	500,000,000円
-------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金	500,000,000円
---------	--------------

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役浜野多喜文氏、竺長 正氏の任期が満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	浜野多喜文 (昭和18年 9月5日生)	昭和37年3月 当社入社 昭和56年4月 金型部製造課長 平成2年4月 産業機器生産本部製造部長 平成10年7月 金型事業部金型テクノ部長 平成16年6月 常勤監査役就任（現任）	8,913株
2	榊原信行 (昭和25年 2月14日生)	昭和48年4月 積水化学工業株式会社入社 平成9年4月 同社住宅事業本部購買担当部長 平成12年6月 積水リース株式会社取締役就任 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成19年6月 同社常勤監査役就任（現任）	0株

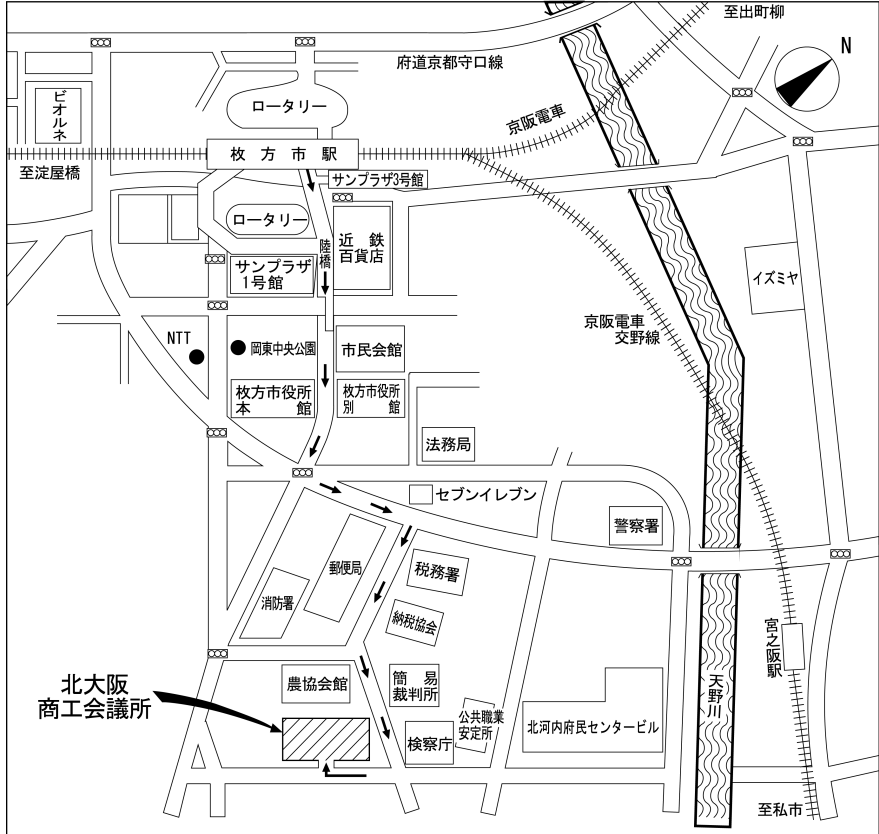
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 榊原信行氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 榊原信行氏を社外監査役候補者とした理由は、積水リース株式会社の常勤監査役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたいためであります。
 4. 榊原信行氏は平成23年6月開催の積水リース株式会社定時株主総会終結の時をもって同社常勤監査役を退任予定です。
 5. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約をできる旨を定款で定めており、社外監査役候補者榊原信行氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。
 その契約内容の概要は次のとおりです。

社外監査役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする。

以上

ご 案 内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。



●京阪電車枚方市駅下車 徒歩約8分

大阪府枚方市大垣内町二丁目12番27号

北大阪商工会議所 4階 中ホール

TEL 072(843)5151